

**「葛飾区後期実施計画」(素案)に対する  
区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果について**

**1 実施期間**

平成30年12月12日(水)～平成31年1月10日(木)まで

**2 閲覧場所**

区政情報コーナー、区民事務所(6か所)、区民サービスコーナー(4か所)、  
図書館(7か所)、地区図書館(5か所)、健康プラザかつしか、男女平等推進  
センター、政策企画課 計26か所

また、区ホームページからも閲覧できるようにしました。

**3 提出された意見**

意見提出者 3人、意見数8件

**4 提出された意見の内訳**

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 施策について   | 2件 |
| (2) 計画事業について | 3件 |
| (3) その他      | 3件 |

**5 提出された意見と区の考え方**

次頁からの記載のとおり

## 「葛飾区後期実施計画」(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	取組項目名	意見の概要	取扱い	区の考え方	所管課
1	政策8地域福祉	政策8地域福祉に「子ども若者支援」が位置付けられていない。「支援が必要な子ども、若者、保護者等を地域で支え合うしくみをつくります」という施策を位置付け、子ども若者支援の仕組み作りに取り組んでほしい。	○	子ども若者支援については、「政策6子育て支援—施策04子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにするとともに、若者の社会的な自立を支援します」に位置付けています。【施策の方向】では、「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備し、支援を行う関係機関・関係団体と連携・協力し、子ども・若者の育成支援を行います。」としており、子ども若者支援の仕組み作りに取り組んでまいります。	政策企画課
2	施策:世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	小中学校の教育でも平和や核兵器について考える機会を積極的に取り入れてほしい。区にある戦争の資料や記録等を地域の地区センターなど身近なところで展示したり、語り継ぐ会などを開くことを要望する。	○	小中学校には、平成28年3月に被爆体験講話集のDVDを作成し配布しており、現在も希望校には貸し出しております。また、希望校には葛飾区原爆被爆者の会(葛友会)の被爆体験講話会を行っており、講話会には児童・生徒のほか、地域の方も参加されています。 さらに、戦争の記録展示については、区役所で7月～8月に開催のほか、地区センターで、毎年2回の戦争パネル展を開催しており、30年度は、青戸、高砂(3月に予定)で開催しました。また、葛友会が毎年開催する「戦争と人間展」を後援しています。30年度は亀有地区センターで開催されました。 今後も、広島、長崎をはじめ東京都等のパネルなども有効に使い、戦争の記録を次世代へ引き継いでいくよう進めていきます。	総務課
3	選択的夫婦別姓制度について	選択的夫婦別姓制度の実現に向けて取り組みを始めてほしいです。	□	国は「女性活躍加速のための重点方針2018」の中で、選択的夫婦別姓制度の導入については、平成29年12月に実施した家族の法制に関する世論調査の結果について分析を加え、引き続き検討を行うこととしております。また、住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカード等に本人からの届出により旧姓を併記することが、平成31年11月を目途に可能となるよう、関係法令の改正等を行う方針を示しています。 区は、こうした国の動向を注視し、必要な対応を進めるとともに、同制度の議論が深まるよう、男女平等社会の推進に向けた様々な取組を行ってまいります。	人権推進課

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	取組項目名	意見の概要	取扱い	区の考え方	所管課
4	特別養護老人ホームの整備について	次期の介護事業計画で、「都営高砂団地跡地に特別養護老人ホームの整備」が実現するよう強く要望する。	○	区では、高砂団地跡地への特別養護老人ホームの整備にあたっては、東京都に対し建設用地の貸与を要望しているところです。 今後、用地が貸与され次第、特別養護老人ホームの整備を進めていきたいと考えています。	福祉管理課
5	介護予防事業について	「地域自主グループの育成、支援を主体とした事業の推進」を強く要望する。特に、定期的に利用できる場所の確保が難しいのが現状。場所の提供と専門のトレーナーやインストラクターの派遣の提供を要望する。	○	介護予防事業については、脳カトレーニング、筋力向上トレーニング、回想法の各事業において、専門のトレーナー等を養成するとともに、地域の自主グループを育成し、活動の支援をしています。今後は、養成した専門のトレーナー等の活躍の場の拡大も検討してまいります。 また、平成30年度から地域の自主グループ等が実施する介護予防の要素を含んだ通所型住民主体サービスを開始し、支援を行っており、引き続き支援の内容の充実を検討しております。 なお、定期的に利用できる場所については、各自主グループの活動規模や回数に応じて、引き続き地域コミュニティ施設等の確保をお願いいたします。	高齢者支援課
6	かつしか子ども応援事業	事業費が2年目までしかついていない。3年目以降は民間に移行するということなのか。事業の位置づけ、施策展開、計画終了年におけるビジョンを明確にすることを要望する。	△	かつしか子ども応援事業は、31年度・32年度に、区が直接モデル実施を行う中で課題等を整理したのち、事業内容を含め、その後の事業展開を検討していくこととしているため、33年度以降については未定としているものです。もっとも効果的な事業の推進方法を策定できるよう検討してまいります。	子ども応援課

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	取組項目名	意見の概要	取扱い	区の考え方	所管課
7	公園整備について	公園の整備、改修にあたっては、住民の声を十分に反映させてほしい。特に鎌倉公園の改修については、住民の声、プール利用者等の声を無視して計画が進められている。「一年中利用できるプールのある公園」に改修することを要望する。	□	<p>鎌倉公園の改修については、プールを含めた公園全体がより魅力ある公園になるよう計画を進めており、「子どもからお年寄りまで、地域の人々が集い賑わう公園」として幅広い年齢層の方々にご利用いただく公園にしたいと考えております。</p> <p>これまで6回の事業説明会や3回の検討会を行い、皆様からいただいた様々なご意見・ご要望にできるだけお応えできるよう検討を進め、整備案を作成してまいりました。</p> <p>整備案としては、現在の野草園を鎌倉地域のシンボルとして植物・自然の魅力をより一層アピールする施設にしていくとともに、じゃぶじゃぶ池や大型滑り台なども設け、小さなお子さんをお連れのご家族や子供たちも楽しめるように整備し、公園全体が地域の賑わいの核となるよう計画しております。</p> <p>また、鎌倉公園プールについては、公園南側の敷地のおよそ半分を占め老朽化も進んでいること、さらに利用者もピーク時の約1/4と大幅に減少している、といった一方で、地域にとって大切な施設としてご利用いただいていた経緯等を踏まえ、公園プールとしての機能を近隣の東柴又小学校に移し、一般のプールとしても活用できるよう計画しております。機能移転にあたっては小学校のプールを改修し、幼児も楽しめるプールや温水シャワー等の設置とともに古くなったプールサイドなども再整備し、利用日についても現在ご利用の多い土日やお盆の時期等利用しやすい日程となるよう工夫したいと考えております。</p> <p>なお、一年中利用できるプールにつきましては、現在、奥戸総合スポーツセンター温水プール館と水元総合スポーツセンター体育館温水プールが整備されています。水元総合スポーツセンター体育館温水プールは、平成28年3月に葛飾区基本計画(平成17年11月)のもと、「フィットネスパーク構想」を計画して改築しており、後期実施計画においては、一年中利用できるプールの新築・改築は予定しておりません。</p> <p>鎌倉公園を含め、今後の公園の整備・改修に当たりましても、地域の皆さまのご要望にできるだけお応えしていくよう検討・工夫を重ね、取り組んでまいります。</p>	公園課 生涯スポーツ課

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	取組項目名	意見の概要	取扱い	区の考え方	所管課
8	区民皆スポーツについて	オリンピック・パラリンピックとその後を見据えてスポーツに力を入れていくことが見て取れるが、それならなぜ鎌倉公園プールをなくすのか。「一年中利用できるプールのある公園」に改修することを要望する。	□	<p>葛飾区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運醸成を図るとともに、区民がスポーツに取り組み、健康を増進できる環境整備に取り組んでいます。</p> <p>現在、鎌倉公園自体の老朽化が進んでいる中、地域の方々からの、より魅力のある公園にしてほしいとのご要望を受けまして、これまで、説明会を6回、検討会を3回行い様々なご意見・要望をいただき、公園全体の改修に向けた検討を行ってきました。</p> <p>鎌倉公園のプールについては、建て直しから約26年経過し、老朽化が進んでおり、利用者もピーク時のおよそ1/4と大幅に減少している状況です。また、プールとして利用可能な日数は1年の中で40日から45日程度で、それ以外の時期は利用できない空間となっています。</p> <p>一方で、鎌倉公園プールは、地域にとって大切な施設であることも理解しており、これらの様々な意見や現状を踏まえた結果、鎌倉公園プールの機能については、公園の近くの東柴又小学校に移し、小学校のプールを改修して一般開放することとしました。また、公園内にも親水施設(じゃぶじゃぶ池)を新たに設ける予定です。</p> <p>一年中利用できるプールは、奥戸総合スポーツセンター温水プール館と水元総合スポーツセンター体育館温水プールを整備しています。</p> <p>水元総合スポーツセンター体育館温水プールは、平成28年3月に葛飾区基本計画(平成17年11月)のもと、「フィットネスパーク構想」を計画して、改築しました。後期実施計画においては、一年中利用できるプールの新築・改築は予定しておりません。</p>	公園課 生涯スポーツ課